

第5章 ダイオキシン類

1	大気環境調査結果	84
2	公共用水域調査結果(水質・底質)	84
3	地下水質調査結果	84
4	土壌調査結果	84
5	環境基準	84

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.036	0.016	0.071	0.025	0.030
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	玉山区下田	0.020	0.016	0.014	0.022	0.027

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
中津川 水道橋	0.024	0.15
乙部川 乙部橋	0.030	0.34
諸葛川 諸葛橋	0.028	0.16
米内川 落合橋	0.026	0.17

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
大通	0.036

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	上太田	0.21
発生源周辺地域	A玉山区松内	6.9
	B玉山区下田	4.4
	C玉山区松内	4.7
	D玉山区松内	2.8
	E玉山区松内	0.088
	F玉山区松内	2.3
	G玉山区下田	49
	H玉山区下田	5.8
	I玉山区下田	0.37

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。